

①第1回審議会での意見(まとめ)

項目		委員意見
1. 全体の枠組の見直しの必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想＋実施計画の2層構造にしてはどうか ・基本構想を5年くらい毎にローリング、常に20ないし25年の将来都市像を示す ・今すぐではなく、数年したところで新たな枠組みとして整える
2. 目指す方向性・将来像		<ul style="list-style-type: none"> ・「住み続けやすいまち」を目指すのか「他からの人口流入を図る競争的なまち」を目指すのか ・人口増にこだわらず「平和で豊かな地域社会」の構築に主眼をおくべき
3. 把握・整理の必要な事項		<ul style="list-style-type: none"> ・人口推計について：2020年の国勢調査の人口推計を利用するのか、 ・住民基本台帳を基に、市独自で毎年推計するのか ・どのような人たちが市が構成されているのか(共働き世帯、単身世帯、外国人等) ・定住人口、移住人口(流入人口)、交流人口、関係人口等を含めた人口動態 ・インフラの整備状況の見通し ・直近で進めなくてはいけない事項
4. 次期基本計画策定時期		<ul style="list-style-type: none"> ・開始時期の検討が必要。2年くらい先でもよいのでは
5. 現計画の取扱い	基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画を少し延長してもよいのではないか ・現計画の見直しも必要になるのではないか
	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の課題を入れた計画をR2年度から開始する必要があるのではないか ・空白期間ができるのは避ける

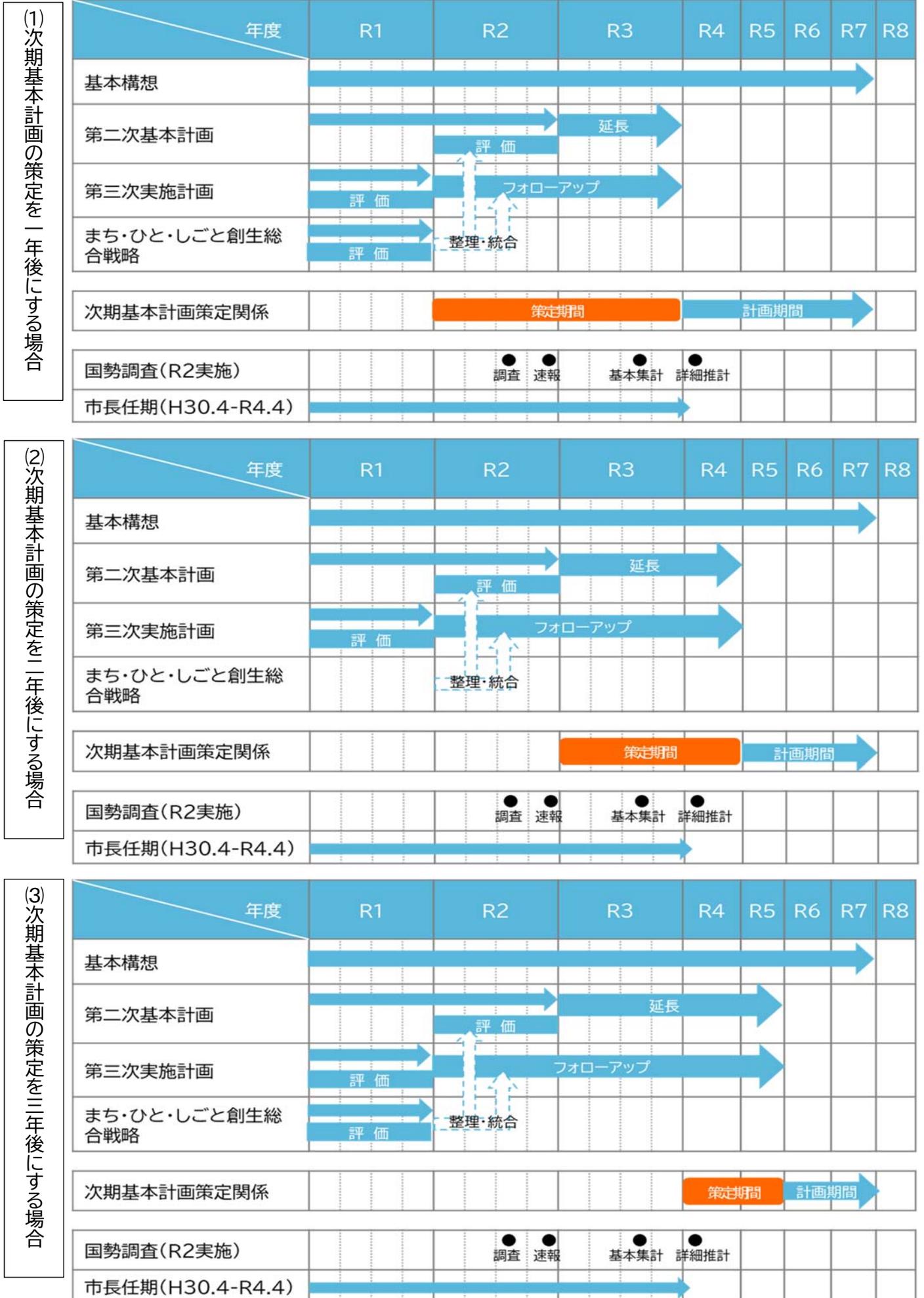
②国勢調査と住民基本台帳のデータ比較

	国勢調査	住民基本台帳
共通事項	氏名(集計時に削除)	氏名
	男女	男女
	出生年月	出生年月日
	国籍	国籍(外国人住民に限る)
国勢調査の調査事項	ふだんの居住地	ふだん住んでいる場所(常住地)
	居住期間	現在の場所に住んでいる期間
	5年前の居住地	5年前に居住していた市区町村
	世帯員の数	住居・生計をともにする人数
	世帯主との続柄	親、子、配偶者、同居人等
	配偶関係	未婚、既婚
	教育の状況	在学の状況、学歴
	就業状態	就業、求職者等の状況
	勤めか自営かの別	自営、雇用者、正規・非正規等
	仕事の種類(産業)	事業の内容
	仕事の種類(職業)	仕事の内容
	従業地・通学地	通勤先又は通学先の市区町村
	利用交通手段	自家用車、電車、バス、徒歩等
	住居の種類	持家、賃貸住宅、独身寮等
	住宅の建て方	一戸建て、共同住宅等
床面積	住居の面積	
住民票(住民基本台帳)の記載事項		世帯主との続柄
		戸籍の表示 (日本人住民に限る)
		住民となった年月日
		届出年月日
		従前の住所
		住民票コード 等



昼間人口など、国勢調査のデータを利用することで精緻な人口分析が可能

③策定スケジュール案



④ SDGs 17の目標

● 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の
貧困を終わらせる。



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障
及び栄養の改善を実現し、
持続可能な農業を促進する。



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の
健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、
生涯学習の機会を促進する。



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、
すべての女性及び女児の能力強化を行なう。



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と
持続可能な管理を確保する。



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる
持続可能な近代的なエネルギーへの
アクセスを確保する。



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の
完全かつ生産的な雇用と働きがいのある
人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱(レジリエント)なインフラ構築、
包摂的かつ持続可能な産業化の促進
及びイノベーションの推進を図る。



目標10【不平等】

国内及び各国家間の
不平等を是正する。



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で
持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための
緊急対策を講じる。



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、
持続可能な形で利用する。



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、
持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに
土地の劣化の阻止・回復
及び生物多様性の損失を阻止する。



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な
社会を促進し、すべての人々に司法への
アクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて
効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、
グローバル・パートナーシップを活性化する。